

# ふるさとと神津島を応援してください(ふるさと納税)



みなさんの寄付で【[東京都の離島・神津島](#)】を応援してください。

緑豊かな島、暮らしてよかったと実感できる島づくりを目指して日々取組みをしております。

## ふるさと応援寄附（ふるさと納税制度）

『ふるさとを応援したい』『親しみを感じるところを応援したい』という納税者の思いを寄付というかたちで具体化するための制度です。

※島外にお住まいのご家族や神津島出身の方への周知等、ご協力をお願いします。

ふるさと応援寄附金は、税法の規定に基づき、寄附金控除の優遇税制を受けることが出来ます。神津島村の発行する領収書を添付し確定申告してください。

領収書は、神津島村で入金を確認できた日以降に発行いたします。

1月1日から12月31日までに行った寄付に対して翌年の3月15日までに最寄りの税務署で所得税の確定申告を行ってください。

(所得税は、寄付した年の分から、住民税は、翌年度分で控除されます。)

※ご寄付いただいた際の、領収書は、所得税、住民税の控除を受けるための確定申告の際に必要なになりますので、大切に保管してください。再発行は出来かねますのでご注意ください。

## お申し込み方法

電話、FAX、電子メール又は郵便にて、次の事項をお知らせください。

- 住所、氏名、電話番号
- ご寄附いただける金額(1万円以上)
- 寄附金の使い道のご希望がある場合は、その旨
- ご希望の返礼品

### 《連絡先》

東京都神津島村904  
神津島村役場企画財政課  
TEL：04992-8-0011  
FAX：04992-8-1242  
E-MAIL：zeimu@vill.kouzushima.tokyo.jp

## 払込方法

お申し込みを確認次第、こちらから書類を送付いたしますので、同封の払込取扱票(郵便局用)でお振込みください。

郵便局(ゆうちょ銀行)のATM・窓口で現金での払込ですと手数料がかかります。通帳またはキャッシュカードをご用意のうえ、口座から払込の場合は手数料無料です。

また、他銀行口座振込みによる場合、金融機関所定の振込手数料が発生した場合も申し訳ありませんが、寄附者様のご負担でお願いいたします。又、現金書留による場合も郵送料につきましては、寄附者のご負担でお願いいたします。

◎現金を持参される方は、神津島村役場企画財政課にて、お受けいたします。

領収書は、大切に保管して下さい。